

平成27年度多面的機能支払交付金

# 活動レポート

## 2015



大分県多面的機能支払推進協議会

私たちは、水土里を守る活動を支援しています。

## 農地維持支払交付金

農地の保全



草刈り

施設の保全



水路の泥上げ



異常気象等後の応急措置

## 資源向上支払交付金(共同活動)

①地域資源の質的向上を図る共同活動

施設の保全



水路の目地補修

地域ぐるみの連携



地域住民との交流

きめ細やかな雑草対策



カバープランツ

## 資源向上支払交付金(長寿命化)

②施設の長寿命化のための活動

水路の更新



ゲートの更新

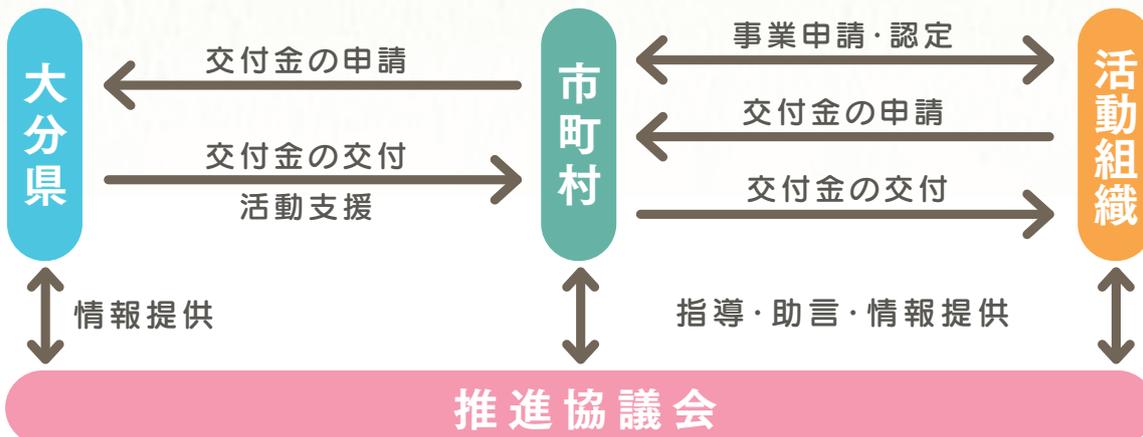


未舗装農道の舗装



## 支援の仕組み

市町村が認定した活動計画に基づき、市町村から活動組織に交付金が交付されます。





水路やため池



田んぼや畑



農村

# の資源を次世代へ。



## 活動組織の構成例

### 農地維持 支払交付金

例1



例2



### 資源向上 支払交付金

例1



例2



## 多面的機能支払交付金を活用しよう

**基本交付単価** (農林水産省が1/2、都道府県・市町村が1/2を負担)

(単位：円/10a)

都府県	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動) <sup>※1,2</sup>	①と②に取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化 <sup>※3</sup> )	①、②及び③に取り組む場合 <sup>※4</sup>
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑 <sup>※5</sup>	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1：農地・水保全管理支払の5年以上継続地区については、農地・水保全管理支払と同様75%単価が適用される。

※2：②の資源向上支払（共同活動）は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要。

※3：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新。

※4：更に③の資源向上支払（長寿命化）に取り組む場合、単価は田の場合4,400円/10aが上乗せされる。

①、②及び③を一緒に取り組む場合は、②の単価は、農地・水保全管理支払と同様75%になり、田の場合、合計で9,200円/10aとなる。

※5：畑には樹園地を含む。

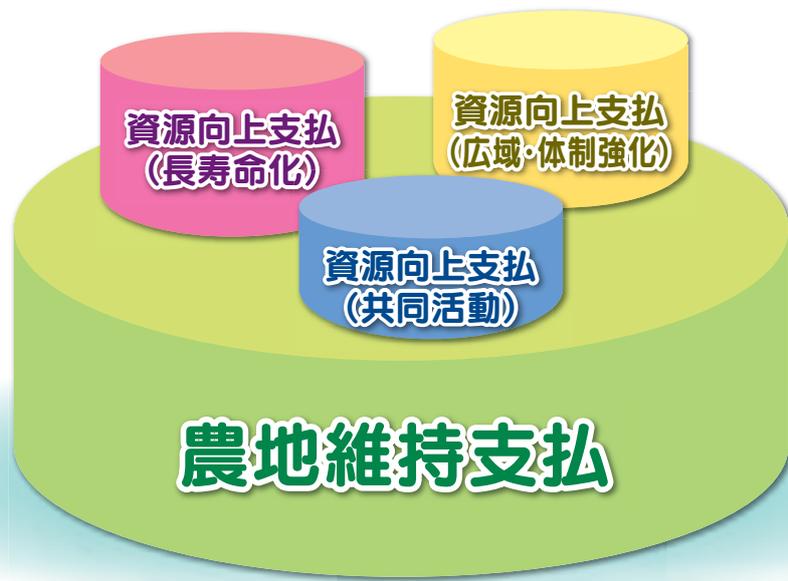
# ふるさととおおいたの農地・景観・文化を 次世代へ継承しよう“我らの力で”

農地や農業用水路などの農村の資源は県民共有の財産であり、農村の資源を良好な状態で次の世代に引き継ぐことが必要です。しかし、高齢化や非農業者との混住化が進み、農村の「まとまり」が弱まり、農地や農業用水路などの保全が難しくなっています。

このような状況の中、地域ぐるみで良好な農村環境の保全や農業用水路などの長寿命化を図る「農地・水保全管理支払交付金」が平成19年度よりスタートし、平成26年度からは日本型直接支払制度の中の「多面的機能支払交付金」となり、更に平成27年度本交付金は法制化され、法律に基づく安定的な制度となりました。

この多面的機能支払交付金を活用し、各活動組織の農業者や非農業者などが連携しそれぞれの地域で農地や農業用水路などの保全管理に取り組んでいます。そのため地域コミュニティの強化や集落機能の維持にも効果を発揮しています。

これら県下で活動している6つの活動組織について紹介します。



## 農地維持支払

農業者等による組織が取り組む、農地や水路等施設の草刈り、泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動に対する支援です。

## 資源向上支払(共同活動)

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の良好な保全といった、地域資源の質的向上を図る共同活動に対する支援です。

## 資源向上支払(長寿命化)

地域住民を含む組織で、共同活動や基礎的保全活動に取り組んでいる組織が、老朽化した農地周りの水路、農道など施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動に対する支援です。



国東市

## しもくしくちいきかんきょうほぜんくみあい 下櫛来地域環境保全組合

### 対象資源

●農地・水田 水田 35.65ha/畑0.13ha ●農業用施設・用排水路 16.5km/農道4.4km/ため池1箇所

### 組織の構成

●農業者40名 ●下櫛来区 ●下櫛来婦人会

### 活動の内容

農地維持 資源向上(共同) 資源向上(長寿命化)

### 活動報告

本組織は、農業用排水路の重機による泥上げ及び遊休農地発生防止のためにコスモスの植栽や生き物調査など保安全管理に積極的に取り組んでいます。景観形成の一環として婦人会と連携し美化活動に取り組んでいます。また、自治会の中の子供会と連携した活動として、田んぼの生き物調査を実施しており、地域の環境保全への啓発を図っています。



臼杵市

## あわてばるしげんほぜんすいしんきょうぎかい 栗手原資源保全推進協議会

### 対象資源

●水田 12.1ha ●農業用施設 水路1.6km/農道2.0km/パイプライン1.2km

### 組織の構成

●農業者10名 ●望月自治会 ●望月農事小組合 ●下南老人会 ●栗手原水利組合

### 活動の内容

農地維持 資源向上(共同) 資源向上(長寿命化)

### 活動報告

本組織は草刈りや施設の適正管理といった基礎活動に加えて、地域の活性化及び地域の住民、子供達との交流を図るべく、「かかし祭り」を実施しています。「かかし祭り」を通じて、機械化や生活様式の変化により廃れつつある古き良き伝統農業の継承を図っています。



#### かかし祭りの概要(今年で7回目)

かかし祭りとは、小学生から老人会まで様々な人が、その年話題となったものや定番のかかしをつくり、その中で優秀な作品を選出し、作成者には商品として栗手原産の米が贈られます。



佐伯市

## するぎちくほぜんかんりくみあい 須留木地区保全管理組合

### 対象資源

●農地・水田 25.9ha／畑0.2ha ●農業用施設・用排水路 8.0km／農道3.0km

### 組織の構成

●農業者72名 ●大野西区自治会

### 活動の内容

農地維持 資源向上(共同) 資源向上(長寿命化)

### 活動報告

本組織の協定農地は、海拔「0m」の湿田が多く、主に早期米水稻単作型農業が営まれています。耕作条件が厳しく、少子・高齢化が進み担い手不足のなか、本事業に1期対策(H19)から取り組むことで荒廃農地の発生を防止しています。

また、農村環境保全活動においては「地域環境の保全」をテーマとし、地域内の農地を活用して「チューリップ(複数色)」「菜の花」「コスモス」など、多様な景観作物を植え付けています。併せて、地域住民との協働の清掃活動や乾燥わらを活用した「しめ縄」づくりを行うなど、積極的に交流活動に取り組んでいます。



豊後大野市

## ふじたのうち・みずほぜんくみあい 藤田農地・水保全組合

### 対象資源

●水田 4.0ha ●農業用施設 用排水路1.5km／農道0.28km／ため池1箇所

### 組織の構成

●農業者2名 ●藤田集落 ●藤田婦人会

### 活動の内容

農地維持 資源向上(共同) 資源向上(長寿命化)

### 活動報告

本組織は、対象面積が小さく、交付額が少額であるが、役員を中心に地域全体で共同活動に真摯に取り組む、地域住民とともに農用地や施設の保全管理や農村景観の保全に努めています。

広報、啓発活動では地域住民への広報チラシ配布や花壇、掲示板の設置などを行いながら、地域コミュニティの強化や集落機能の維持に取り組んでいます。





## 九重町

# せんちょうむたしげんほぜんくみあい 千町無田資源保全組合

### 対象資源

●農地・水田114.8ha／畑80.1ha ●農業用施設・用排水路48.0km／農道17.0km

### 組織の構成

●農業者101名 ●千町無田土地改良区 ●千町無田区長会 ●消防団 ●千町無田老人会 ●千町無田子供会

### 活動の内容

農地維持 資源向上(共同) 資源向上(長寿命化)

## 活動報告

本組織の活動内容としては、大規模農家を地域で支えるために、農用地・水路の適正管理として草刈りや水路目地の補修、景観形成の為に植栽等を行っています。学校教育との連携では、小学生を対象とした田植え体験などを行い、景観形成では、農用地を利用したクリムゾンクローバーの苗植えを行ったところ、県外からも足を運ぶほどの景観を形成しています。このように自治会・子供会・老人会等と連携し、地区内外で交流が図られています。



## 宇佐市

# にしおおほりちくのうちみずかんきょうほぜんくみあい 西大堀地区農地・水・環境保全組合

### 対象資源

●農地 水田52.1ha ●農業用施設 用排水路24.6km／農道7.9km

### 組織の構成

●農業者3名 ●(農)西大堀 ●西大堀自治区 ●西大堀老人会 ●西大堀婦人会 ●西大堀地平会 ●西大堀子ども会

### 活動の内容

農地維持 資源向上(共同) 資源向上(長寿命化)

## 活動報告

本組織は、農業者と自治会、老人会、婦人会、PTA、子供会等が協力し、地域が一体となって植栽や清掃活動等の環境保全活動に取り組んでいるほか、地区内の青年層(地平会)が中心となり、大規模な水路の泥上げを行うなど、農家と非農家の垣根を越えた活動をしています。

また、年に4回の広報紙を発行し、情報共有を図り、活動への理解を深めるなど、この活動を通じた地域住民との連携や交流に力を入れています。

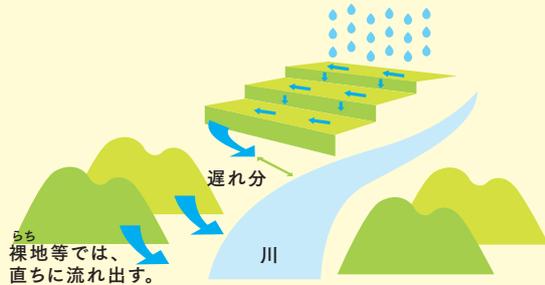


# 農業・農村の多面的機能

農業・農村は、私たちが生きていくのに必要な食料を作るだけでなく、洪水を防ぎ、地下水を養い、やすらぎの場となるなど大切な様々な恵み(多面的機能)をもたらしています。

## 洪水防止機能

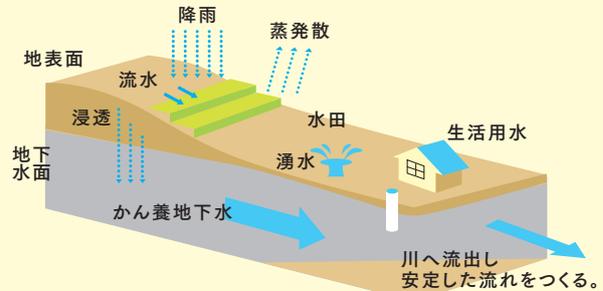
(ダムの役割)



水田は、雨水を一時的に貯えることができるため、一気に川に流れ込むことはなく、洪水の危険を減らしてくれます。

## 水資源かん養機能

(水の浄化と地下水をつくる)



水田に貯められた水は、徐々に浸透して地下水になり、生活用水や工業用水として利用されます。

## 土砂崩壊防止機能

(土砂崩れを防ぐ)



水田として活用することにより、降雨による法面の崩壊など災害の発生を抑止となります。

## 生物多様性保全機能

(生き物のすみかになる)



農業生産活動を行うことで、水生生物などの生きものを保全することとなります。

農地や農業用施設の保全

農村環境の保全

## 多面的機能支払交付金

農村の協働力によって、将来にわたり適切に保管理されることで、持続的農業の発展と多面的機能が発揮されます。

### お問合せ

県の機関 大分県農林水産部農村整備計画課 ☎097-506-3713  
地域協議会 大分県多面的機能支払推進協議会 ☎097-536-6631

姫島村	企画振興課	☎0978-87-2282	佐伯市	農林課	☎0972-22-4659
国東市	農政課	☎0978-72-5167	竹田市	農林整備課	☎0974-63-4806
杵築市	耕地水産課	☎0978-62-1810	豊後大野市	農林整備課	☎0974-22-1001
日出町	農林水産課	☎0977-73-3127	日田市	農業振興課	☎0973-22-8202
別府市	農林水産課	☎0977-21-1133	九重町	農林課	☎0973-76-3804
大分市	農林水産課	☎097-537-5799	玖珠町	農林業振興課	☎0973-72-7164
臼杵市	農林振興課	☎0974-32-2220	中津市	農政振興課	☎0979-22-1111
津久見市	農林水産課	☎0972-82-9514	豊後高田市	農地整備課	☎0978-22-3100
由布市	農政課	☎097-583-1111	宇佐市	農政課	☎0978-32-1111